

## 管理計画改定の背景

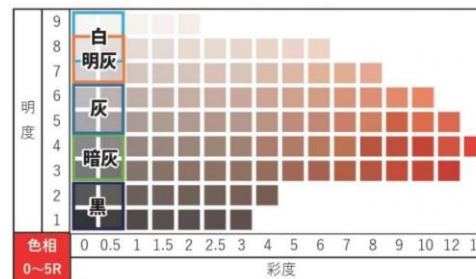
- ① 現行の管理計画書は平成21年12月に策定されたもので、13年が経過。
- ② 景観計画等との整合性・連携の確保
- ③ 管理計画にない工作物（太陽光発電施設、常設大型テント）への対応

## 改定のポイント

- **視点場の明確化**
  - ・公園利用において展望・眺望を行う展望地（視点場）を列記し、各視点場の主な視対象を明記
- **関係条例・ガイドライン等との連携**
  - ・景観計画の景観形成基準等と整合を図り風致景観の維持に努める必要があることを明記
  - ・三重県屋外広告物条例に基づく規制内容を踏まえるとともに、屋外広告物沿道景観地区に指定され広告物の色彩が景観形成指導基準で明記されている場合は、整合をとる。太陽光発電施設に関しては、各種ガイドライン等に配慮する
- **取扱方針の改定**
  - ・許可、届出等取扱方針については、太陽光発電施設および常設大型テントに関する項目を新規で追記。
  - ・取扱方針は、審査基準・施設の基準と、配慮すべき事項に分けて記載。

（右図） 主要な展望地について位置図を掲載

（左図） 「行為許可等及び公園事業の取扱いに関する事項」に記載のある色彩について、マンセル表色系の等色相面で概略の範囲を掲載



▲マンセル表色系の等色相面の例



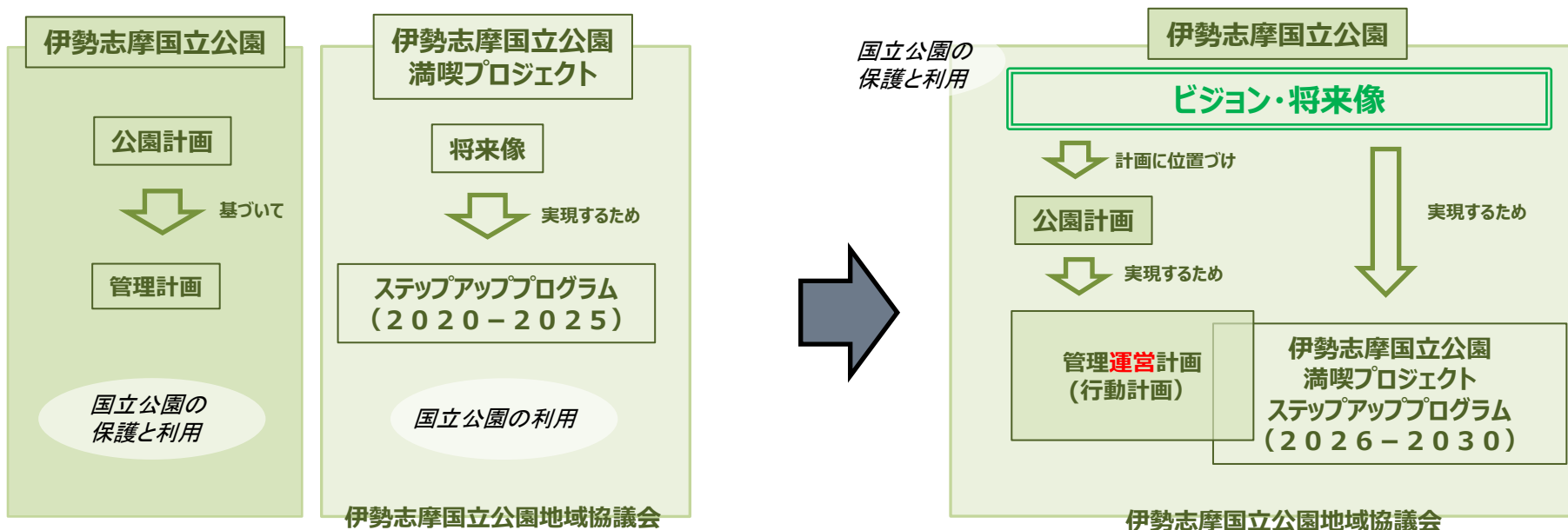
▲主要な展望地の位置図（一部）

# 伊勢志摩国立公園ビジョンの作成について（概要）

■ 国立公園の「ビジョン」とは、公園の風景形式及び公園の現況並びにそれらの特性を踏まえ、公園の風致景観を保護するとともに、その特性に対応した適正な利用が行われるよう、中長期的な視点に立ち、公園の望ましい姿（公園の保護すべき資源、利用の方向性等）、公園が提供すべきサービス（役割、機能）、公園の価値や保全・利用の目標をわかりやすく示したものである。（令和4年4月1日通知）

## ビジョン作成の背景

- ①伊勢志摩国立公園公園計画の点検作業の開始（令和5年度～）  
伊勢志摩国立公園の公園計画は平成26年を最後に点検が行われておらず、区域については平成18年が最後の点検となっている。この間に社会情勢の変化、法改正（海域公園地区制度及び自然体験活動促進計画制度の創設）があり、これを反映させた点検作業が必要となっている。
- ②伊勢志摩国立公園指定80周年（2026年11月20日）
- ③伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2026-2030の改定



地域協議会と伊勢志摩国立公園のビジョン・将来像を共有して、地域の関係者との協働による管理運営を行う。